

令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3312

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B77	障害者芸術・文化活動推進費			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者芸術・文化活動推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	障害者基本法第25条 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第5条			宣言項目	11	オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>障害者の芸術・文化活動は、「障害を乗り越えて頑張った」ことへの評価が先行しがちだったが、作品そのものの「芸術性」や「創造性」にスポットを当て、その価値を通じて、障害者に対する理解を促進していく動きが全国的に広がっている。</p> <p>そこで、障害者によるアート活動の裾野を広げ、発表・体験の場を作ることを目的として「埼玉県障害者アートフェスティバル」を開催する。</p> <p>(1) 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 2,572千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 埼玉県障害者アートフェスティバル開催事業 フェスティバル実行委員会への負担金 2,572千円</p> <p>(2) 事業計画 「障害者アート」の裾野を広げ、広く県民に周知することができる取組として、優れた作品の発表、芸術各分野のワークショップ等を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 継続して行うことで、「芸術性」と「創造性」にあふれたクオリティの高い「障害アート」が数多く生み出されるようになり、本来の価値に応じた正当な評価を受けられる環境が徐々に整う。 【過去3年間の実績】 平成29年度 第8回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成29年8月4日(金)～平成30年3月 平成30年度 第9回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成30年4月～平成31年3月 平成31年度 第10回埼玉県障害者アートフェスティバル開催 会期：平成31年4月～令和2年3月</p> <p>(4) その他 平成30年6月に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」により、各地方公共団体は障害者による文化芸術に関する施策を自主的・主体的に実施する責務がある。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 障害者アートフェスティバル実行委員会									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	2,572							2,572	△484
前年額	3,056							3,056	